

養殖業者の皆様へ

水産用医薬品について

第38報

2025年1月31日

農林水産省

消費・安全局 畜水産安全管理課

目次

I 用語	…	2
II 水産用医薬品を入手するときのポイント	…	4
III 保管について	…	8
IV 使用について	…	10
V ワクチンについて	…	16
VI 抗菌剤と薬剤耐性菌について	…	18
VII 承認されている水産用医薬品		
・水産用ワクチン	…	22
・水産用抗菌剤及びその他一般薬	…	26
・製剤別の一覧（表1）		
・魚種別の一覧（表2）		
・有効成分別の一覧（表3）		
・対象魚種を間違いやすい水産用抗菌剤一覧（表4）		
VIII その他		
・薬が効かない?と思ったら	…	35
・よくある質問Q&A	…	36

- ・本パンフレットは、養殖業を営まれる皆様に安全な水産物を安定して消費者に提供していただくため、水産用医薬品に関する情報をまとめたものです。
- ・本パンフレット（カラー版）は農林水産省のサイトから無料でダウンロードできます。
農林水産省ホーム > 消費・安全 > 水産動物の病気を防ぐために>水産用医薬品について
https://www.maff.go.jp/j/syouan/suisan/suisan_yobo/fishmed.html
- ・本パンフレットに関する質問は都道府県庁又は水産試験場等へお問い合わせください。
- ・水産用医薬品の使用に際しては、必ず製品の表示や添付文書に従ってください。
- ・各医薬品の効能効果については、製造販売業者（メーカー）によって異なりますので、
詳細や最新情報については必ず製造販売業者のホームページで確認するようにしてください。

I 用語

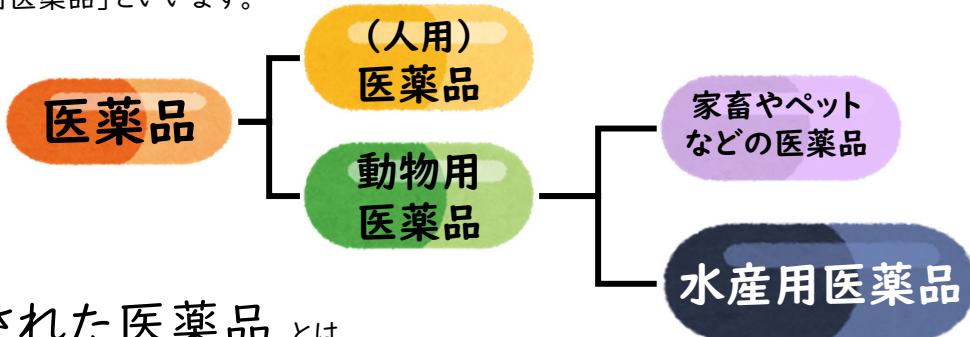
・薬機法、医薬品医療機器等法 とは

- ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の略称で、平成25年まで「薬事法」と呼ばれていた法律のことです。
- ・医薬品の販売や使用などのルールが定められ、本紙の内容も薬機法に基づいて説明しています。



・医薬品 とは

- ・人や動物の疾病の診断、治療、予防に使用されることが目的のものや、人や動物の身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされるものです。
- ・このうち、動物に使用されるものを「動物用医薬品」といい、その中でも、水産動物に使用されるものを「水産用医薬品」といいます。



・承認された医薬品 とは

- ・薬機法に基づき”製造販売を承認された薬剤”のことです。
- ・国による審査の結果、その①品質、②有効性、③安全性が認められたものであり、その証として、製剤の容器・包装に必ず「動物用医薬品」の文字が記載されています。
- ・承認を受けていない薬剤は「未承認医薬品」と呼ばれ、食用の養殖水産動物には使用できません。

※ 以降、本誌では、食用の養殖水産動物を「魚」と記載します。

・有効性・安全性 とは

- ・有効性とは、医薬品を使用した魚の疾病に対する効果のことです。
- ・安全性とは、基本的に、水産用医薬品を使った魚への安全性(=副作用)を指しますが、食用の水産動物に使用する場合は、使用者や医薬品の残留による人の健康への安全性も含みます。

※ 本誌では、特に断りのない限り、「安全性」とは人と動物の両方へのことを指します。



・有効期間 とは

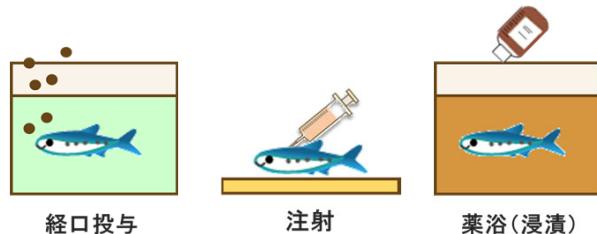
- ・その製剤の品質が担保できると国の審査で認められた期間です。
- ・有効期間が過ぎると有効性や安全性が担保できなくなるので、使用は止めましょう。

・効能効果 とは

- ・その製剤による有効性や安全性が認められた「病気(対象疾病)」と「魚種(対象動物)」です。
- ・効能効果の対象ではない魚種では、有効性や安全性は明らかになっていません。
※ 同じ成分を含む医薬品でも効能効果が異なる場合があるため注意しましょう。
※ 対象動物の分類が、現在の分類学上のものと異なる場合があるので注意しましょう。

・用法 とは

- ・医薬品の使用方法のことです。
- ・投与経路・間隔・回数などが定められます。
- ・異なる用法で使用すると、薬が通常よりも長く体内に残留する可能性があるので止めましょう。



・用量 とは

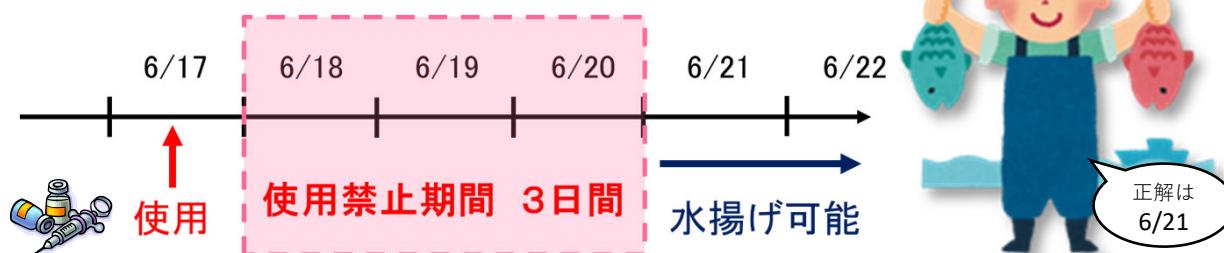
- ・医薬品の1回あたりの有効成分の量のことです。
- ・多すぎると、副作用や残留期間の延長が生じることがありますし、少なすぎると、効果がなくなるだけでなく、薬剤耐性菌の増殖を助長する場合があります。

・使用禁止期間(休薬期間、水揚げ禁止期間) とは

- ・医薬品を最後に使用した日からその魚を水揚げしてもよいまでの期間です。
※ ここでの「水揚げ」とは生け簀等の水中から養殖水産動物を取り上げることを指します。

【例題】

- ・使用禁止期間が「食用に供するために水揚げする前3日間」である医薬品を6月17日に使用した場合、水揚げできるのは何日からでしょうか？



II 水産用医薬品を入手するときのポイント

・入手方法は ①販売業者から or ②獣医師からの 2択

・水産用医薬品を入手する方法は、

①動物用医薬品販売業者(店舗販売業者:通称「ディーラー」)から購入するか、

②獣医師から投与・処方してもらうか、のどちらかです。

・ディーラーからワクチンや抗菌剤を購入する場合は「使用指導書」などが必要になりますが

それ以外の医薬品(駆虫剤、消毒剤、麻酔剤など)を購入する場合は、使用指導書などは不要です。

・養殖業者同士でゆずってもらうのは違法

・ディーラーも獣医師も都道府県・国から許可・免許をもらっている医薬品の取扱いのプロです。

それ以外の人から入手するのは、医薬品の品質などが担保されませんので、絶対にやめましょう。

・具体的に、余った医薬品を養殖業者同士で売買や譲渡することは薬機法違反です。

お金のやり取りがなければ(無償なら)違法にならないと勘違いされがちですが、無償でも違法です。

・水産試験場などの指導機関からは、使用指導書を交付してもらうことはあっても、医薬品そのものを販売・譲渡してもらうことは薬機法違反です。

3年以下の懲役 or
300万円以下の罰金or
両方の罰則が課されます!

・獣医師は診察しないと処方できない

・水産用医薬品を獣医師から投与・処方してもらうには診察を受ける必要があります。

診察を受けずに医薬品や指示書をもらうと獣医師法違反となります。

・診察は遠隔診療で行うこともできます。スマートフォンやPCでのリモート通話や病魚画像の送付、病魚の宅配、電話など、様々な方法が活用可能ですので、獣医師と話し合い、診察が可能となる方法で行ってください。



食用養殖魚に使う医薬品の購入方法

グループ
A

使用指導書等は不要

直接、医薬品の販売店から
購入することができる医薬品

駆虫剤

- ・プラジクアンテル
- ・フェバンテル 等

消毒剤

- ・ポピドンヨード
- ・ブロノポール

ビタミン等

- ・ウルソデオキシコール酸
- ・各種ビタミン 等

麻酔剤

- ・オイゲノール

グループ
B

使用指導書が 必要

指導機関又は専門家から交付された
使用指導書があれば
購入することができる医薬品

※水産用抗菌剤は、緊急事態時に限り、使用指導書の代わりに
「水産用抗菌剤に関する理由書」があれば購入できます。

ワクチン

- ・各種不活化ワクチン

抗菌剤

- ・アンピシリン
- ・塩酸オキシテラサイクリン
- ・エリスロマイシン
- ・スルファモンメトキシン 等

獣医師の診療が必要

獣医師の診療を受けて
獣医師に処方してもらうことで
入手することができる医薬品

他に手段がない場合の特殊な使用方法です。
獣医師から十分な指示・指導を受けて
その内容を厳守してください。



未承認の医薬品等

- ✓ 承認薬とは違う魚種に使う場合
- ✓ 承認薬とは違う用法・用量で使う場合
 - ・エリスロマイシンをヒラメに使う 等

いわゆる 適用外使用のことです



- ✓ 国内では未承認の医薬品
- ✓ 食用養殖魚では未承認の医薬品

は、安全性を考慮したうえで、獣医師のみ
が処方できるので注意が必要です。

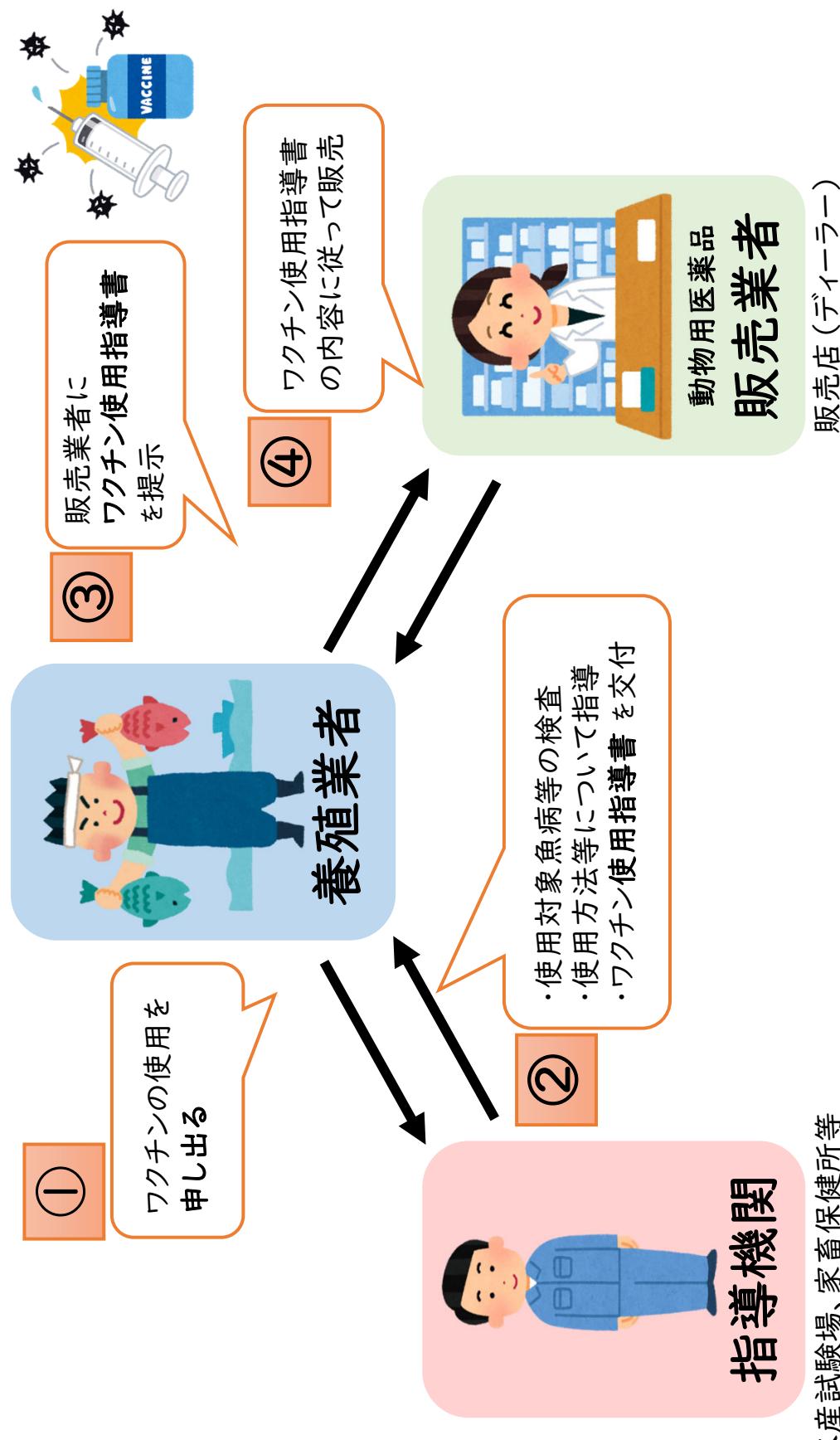


どのカテゴリにも属さず、絶対に食用養殖魚には使ってはならない成分

- ① イプロニダゾール
- ② オラキンドックス
- ③ カルバドックス
- ④ クマホス
- ⑤ クロラムフェニコール
- ⑥ クロルスロン
- ⑦ クロルプロマジン
- ⑧ ゲンチアナバイオレット
- ⑨ ジエチルスチルベストロール
- ⑩ ジメトリダゾール
- ⑪ ニタルソン
- ⑫ ニトロフラン
- ⑬ ニトロフラントイン
- ⑭ ニフルスチレン酸Na
- ⑮ フラゾリドン
- ⑯ フラルタドン
- ⑰ マラカイトグリーン
- ⑱ メトロニダゾール
- ⑲ ロキサルタン
- ⑳ ロニダゾール

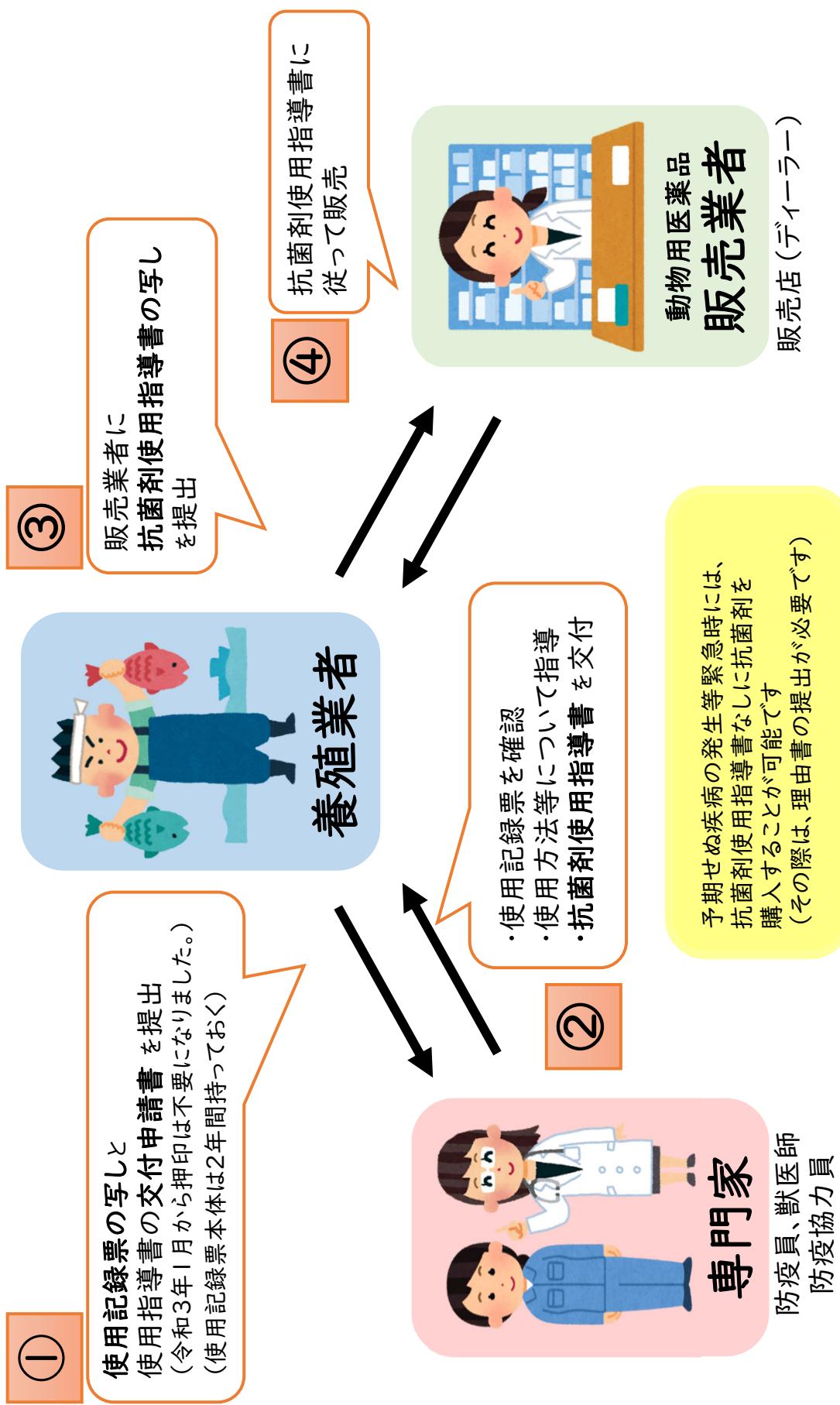
※下線は過去に食用養殖魚の医薬品として承認があったもの。

水産用ワクチンの購入方法



水産用ワクチンの取扱いについて(平成12年4月19日付畜産局長・水産庁長官通知)より

水産用抗菌剤の購入方法



水産用抗菌剤の取扱いについて(平成29年4月3日付消費・安全局長通知)より

III 保管について

・医薬品はとてもデリケート

- ・医薬品のほとんどはデリケートです。
保管方法を間違えると品質が悪くなり、効果が低くなったり副作用が出やすくなる可能性があります。
- ・直射日光への耐性、温度、湿度、火気などを気を付けるべきか、チェックしておきましょう。
- ・使用上の注意には、保管に関する注意事項も記載されているので必ず読んでおきましょう。

(例) 過酸化水素の使用上の注意の記載事項(抜粋)

「可燃物との接触や混合をしないこと。本剤そのものは燃えないが、分解によって発生する酸素ガスは支燃性があり、同時に熱も発生するため火災の危険性がある。」

・間違えて使わぬよう、保管方法を工夫しましょう

- ・従業員同士の伝達ミスや「うっかり」により誤った医薬品を使うことはあり得ます。
漠然と「気をつける」のではなく、少しでもリスクを減らす「工夫」をこらしましょう。
- ・例えば、医薬品専用の倉庫や棚を確保して他の資材としっかり区別が付くようにしましょう。
- ・ラベルプリンターや張り紙を使って、どこに何があるのかわかりやすくしましょう。

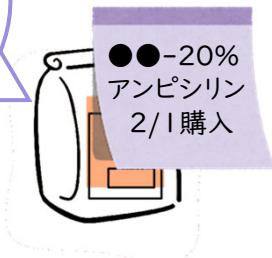
・余った医薬品は処分しましょう

- ・医薬品が余ったからといって、用量より多めに投与したり、人にあげたりしてはいけません。
- ・制度の変更で使えなくなった医薬品は、誤って使うことのないように確実に処分しましょう。
- ・廃棄方法は自治体によって異なるため、お近くの自治体にお問合せください。

保管方法を守って
医薬品の品質を
保ちましょう！



ラベルや張り紙を
使って保管方法を
工夫しましょう！



○良い保管方法のイメージ

購入・使用履歴を記録している



同じ薬同士を整理して保管



貼り紙を使って中身を明確化

パレット、すのこなどに載せている



適切な方法で保管している

×悪い保管方法のイメージ

購入・使用履歴を記録していない

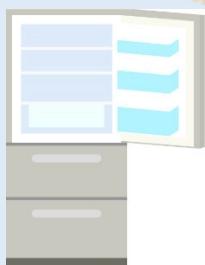


同じ薬ごとに整理されていない

直射日光や水気のある場所に直置き



保管場所が不適切



IV 使用について

・「適正使用」はキホンの「キ」！

- ・水産用医薬品の使用にあたっては、承認事項どおりに使う「適正使用」が基本です。
- ・自己流の使い方は、たまたま効くかもしれません、副作用等を起こす可能性もあります。安定した魚の生産には、やはり、適正使用を継続することが基本となります。
- ・使用方法によっては医薬品に耐性を持つ細菌（薬剤耐性菌）が生まれて、医薬品が効かなくなることがあります。おかしいなと思ったらご自分で判断せず、必ず専門家に相談をしてください。

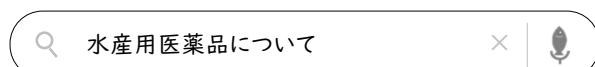
・添付書類を改めて読んでみる **重要!**

- ・本パンフレットに書かれた製品や承認事項は、一部だけを抜粋している場合がありますので、いつも使っている医薬品であっても、改めて添付書類を読んでみましょう。
- ・使用上の注意には、投与期間や医薬品の取扱いなどに関する注意事項等が記載されています。当たり前のような内容ですが、重要なことが記載されていますので、よく読んでみてください。

・医薬品を使ったらマメに記録する



- ・抗菌剤などの使用基準が設定された医薬品は、使った日や量などを記録しましょう。
- ・記録は、疾病対策や使用禁止期間の管理だけでなく、在庫管理などの経営上のメリットもあります。
- ・万が一、医薬品の残留が起きてしまった際には、迅速な原因究明に非常に役立ちます。使用記録票の様式はこちらで検索・ダウンロードしましょう。

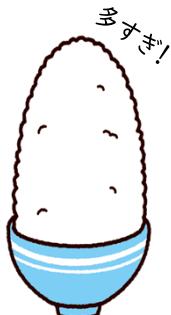


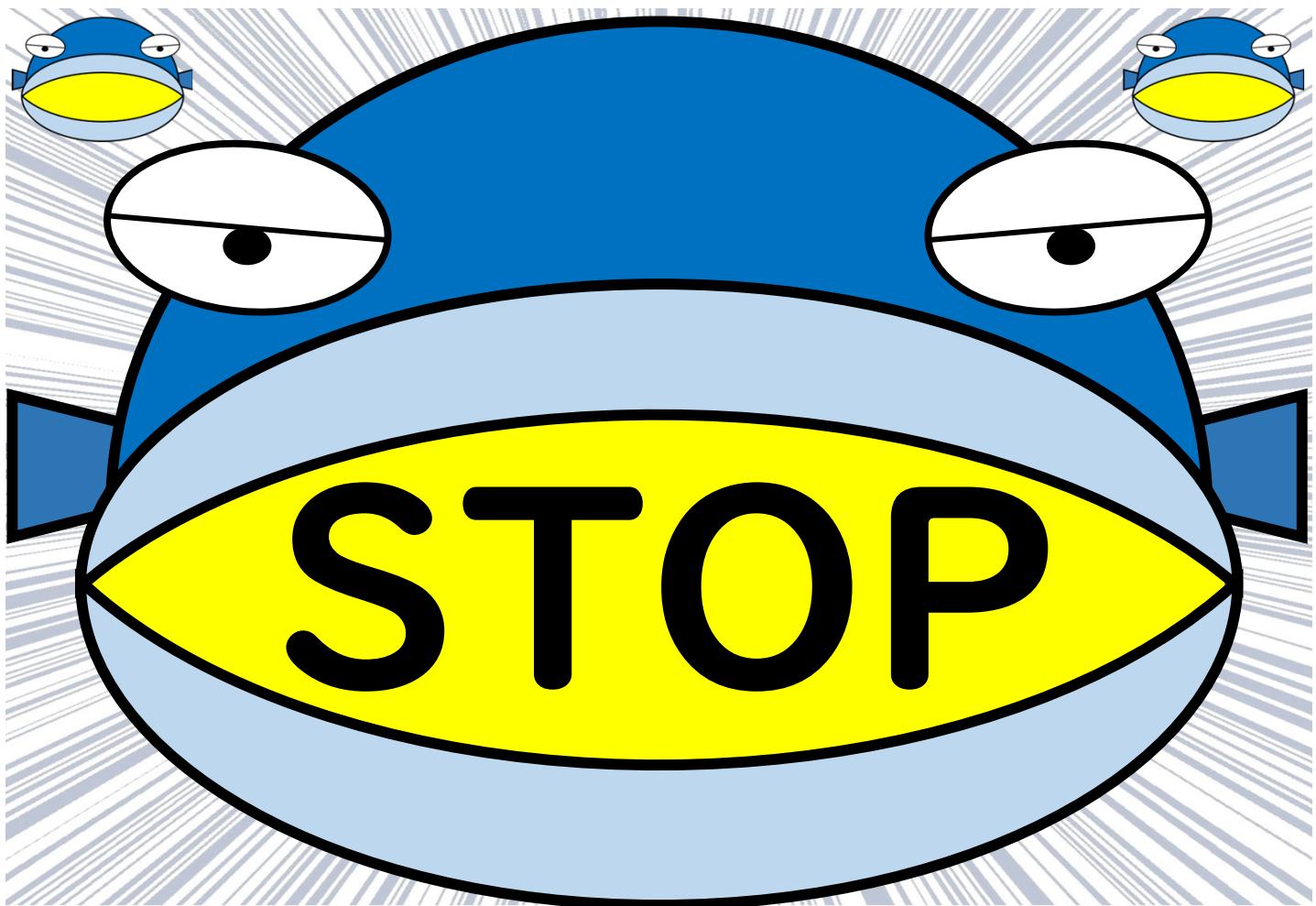
・飼料に薬を混ぜるときは、食べきれる量に調整する

- ・水産用医薬品を混ぜた飼料が多すぎると、海に医薬品成分が流れ出るおそれがありますので生簀の魚が全量を食べきれる量に調節するなどの工夫をしてください。

医薬品が海に流れ出た場合、

- ① 近くの生簀にいた、出荷間近の魚が流れてきた医薬品を食べてしまい、水産物中に医薬品成分が残留したまま出荷されてしまうおそれがあります。
- ② 環境汚染の原因となるおそれがあります。
- ③ 海水中に薬剤耐性菌が増加するおそれがあります。





こんな医薬品は使わない!!

有効期間が切れてる

品質が保証されないので
有効性と安全性も担保されません。
処分しましょう。

購入時期が不明

現在は使用禁止になった
薬かもしれません。
確認して使いましょう。

保管方法が不適切

程度によりますが、品質が保証
されません。メーカーに相談するか
処分しましょう。

何の薬か不明

家畜や観賞魚用の薬だったり
現在は使用禁止になった薬かも
しれません。処分しましょう。

※注意:何の薬か不明なまま医薬品を投与してしまい、
出荷魚から使用禁止薬物成分が検出された事例があります。

ポイント

未承認の医薬品を使うことはできない

- ・承認を受けていないということは、国による審査が行われておらず
製品の品質保証がなく、有効性や副作用、人への安全性などが担保されていないことになります。
- ・承認は、成分ではなく製品ごとに与えられるものなので、ある製品が、過去に承認を受けた医薬品と同じ成分を含んでいたとしても、承認を受けていなければ未承認医薬品です。
- ・未承認医薬品を食用の養殖水産動物に使用した場合、薬機法違反となり、使用した魚は回収・廃棄の対象となり、損害は使用者の自己負担となるおそれがあります。

● 未承認医薬品の例

- ・ホルマリンを主成分とする水産用医薬品は使えません。
- ・過酸化水素を含む水産用医薬品はいくつか承認されていますが
「工業用の過酸化水素」や「食品添加物用の過酸化水素」などは使えません。

違反すると3年以下の懲役 or
300万円以下の罰金or
両方の罰則が課されます!

・獣医師は条件付きで使うことができる…



- ・未承認医薬品であったとしても、例外として、獣医師が診察した上で、その成分が食品中へ残留しないよう使用方法や出荷制限期間を指示することを条件に魚への使用が認められています（獣医師による未承認医薬品の使用）。

・が、獣医師であったとしても使用してはならない医薬品

- ・しかし、以下の20成分は発がん性のおそれなどがあるため、これらを含む医薬品は獣医師であっても、いかなる理由があっても、魚に絶対使用してはいけません。

① イプロニダゾール	⑪ ニタルソン
② オラキンドックス	⑫ ニトロフラゾン
③ カルバドックス	⑬ ニトロフラントイン
④ クマホス	⑭ ニフルスチレン酸ナトリウム
⑤ クロラムフェニコール	⑮ フラゾリドン
⑥ クロルスロン	⑯ フラルタドン
⑦ クロルプロマジン	⑰ マラカイトグリーン
⑧ ゲンチアナバイオレット	⑱ メトロニダゾール
⑨ ジエチルスチルベストロール	⑲ ロキサルソン
⑩ ジメトリダゾール	⑳ ロニダゾール

これらを含む医薬品が使われたことが判明すれば消費者等からの水産物への信用が大きく失われます



※網掛け部分は、現在観賞魚として承認があるか、過去に養殖水産動物について承認があった成分です。間違えて使わないようにご注意ください。

・ポイント

使用基準がある医薬品はより厳密に使う

- 出荷する養殖魚に医薬品成分が残留し、人間の健康に悪影響を及ぼす事態を防ぐため医薬品の承認事項のうち、残留性に関わる項目を特別に「使用基準」として定めています。
- 具体的には、使用できる動物の種類（対象魚種）、用法、用量及び使用禁止期間が使用基準であり使用基準を守って使用すれば「食べても問題のない水産物」として出荷することができます。
- 使用基準を守らなかった場合、薬機法違反となるおそれがあります。
更に、水産物から残留基準を超えた医薬品成分が残留した場合、
食品衛生法違反となり、使用した魚は回収や廃棄の対象となります。

違反すると3年以下の懲役 or
300万円以下の罰金or
両方の罰則が課されます！

例：エリスロマイシンの使用基準

承認事項	使用基準が設定されている項目及びその規準
① 対象疾病・適応症	(使用基準は設定されていない)
② 対象魚種	すずき目魚類
③ 用法	経口投与
④ 用量	50mg/kg・日
⑤ 使用禁止期間	30日間
⑥ 使用上の注意	(使用基準は設定されていない)
⑦ 貯蔵方法	(使用基準は設定されていない)

ここが
使用基準



これを守れなければ、
魚体内に残留した薬剤が
食べた人の健康に悪影響を
及ぼすおそれがあります！

・獣医師による適用外使用（使用基準を超えた使用）

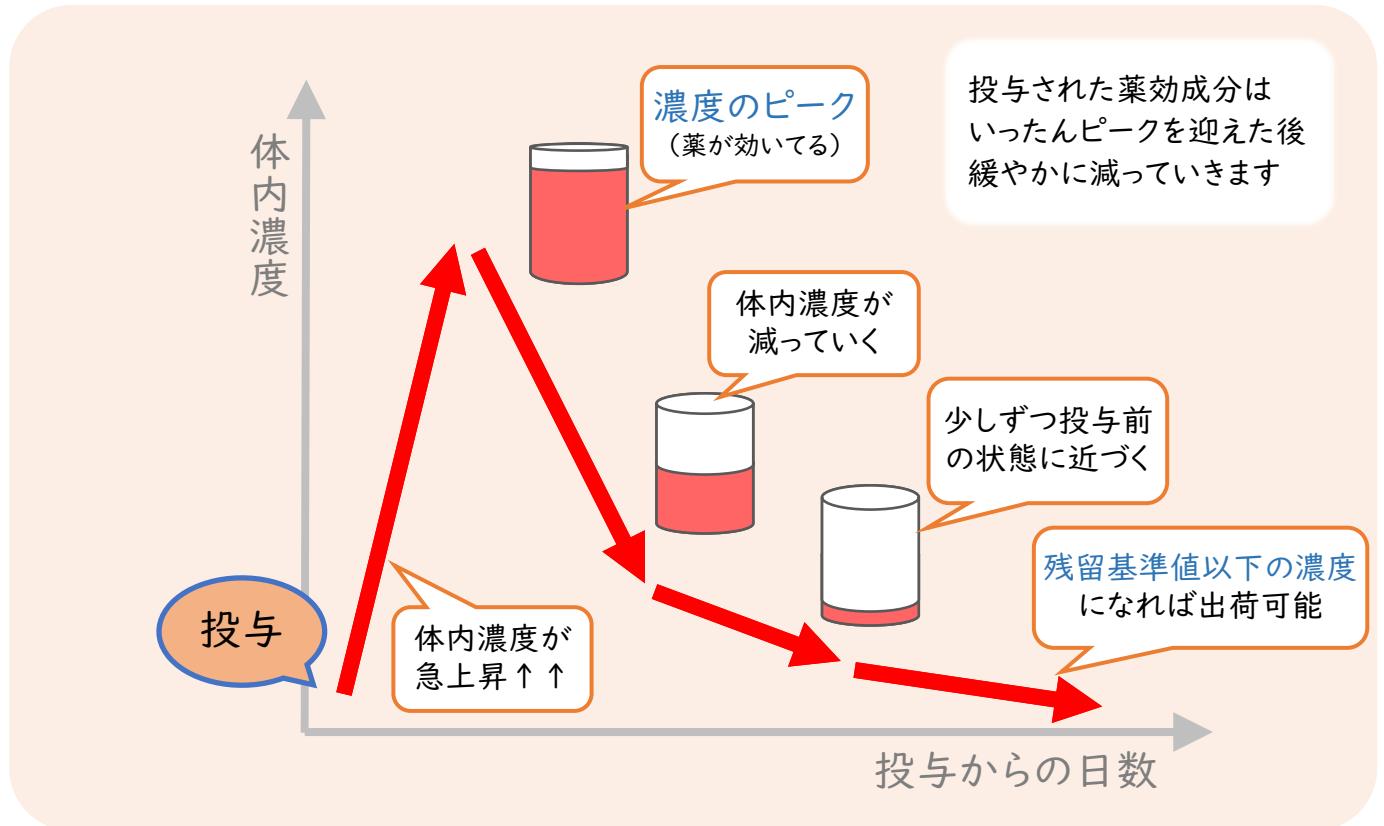
- 使用基準を超えた使用方法であっても、例外として、獣医師が診察を行い、疾病の予防や治療のために「やむを得ない」「他に方法がない」と判断したときに限り、その医薬品の残留性を考慮した使用方法や使用禁止期間を指示することを条件に、食用の養殖魚に使用できます。

これを獣医師による「適用外使用」と呼びます。

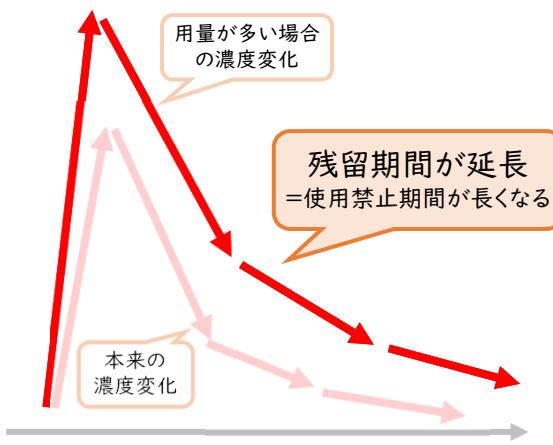
注意

獣医師による使用禁止期間などの指示は、試験データや論文等の科学的根拠に基づいていなければなりません。誤った使用禁止期間の指示により残留基準値を超えてしまい、食品衛生法違反の対象となるのは獣医師ではなく養殖業者です。適用外使用を行った場合は、獣医師に指示の根拠を必ず確認してください。

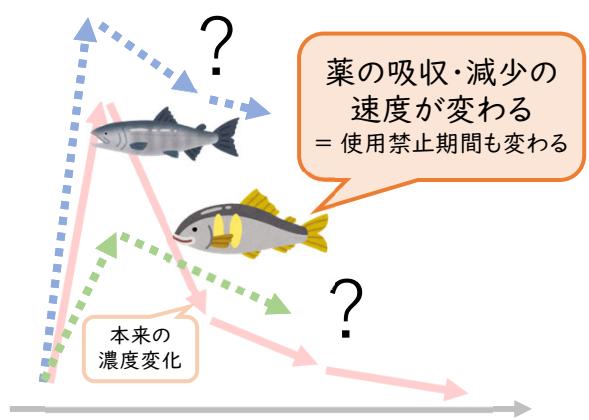
—— 医薬品の残留イメージ ——



- 例えば用量が多いと…



- 例えば魚種が違うと…



- 食品中に残留しても人の健康に害を及ぼすことのない残留濃度を「残留基準」といいます。
- 使用医禁止期間は、これを守ると、出荷時に水産物中の動物用医薬品の濃度が残留基準を下回るよう、厳密な試験や計算により算出されています。
- 水産用医薬品は使用基準の範囲内で使用し、どうしても基準外の方法で使う必要がある場合は、獣医師に相談しましょう。



水産用医薬品の 使用基準 を守りましょう

薬を使う
魚種

用法
用量

使用禁止
期間

使用基準に違反した場合、
「3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、又はこれらの併科」
との規定により処罰の対象となります。

使用した魚は回収や廃棄の対象となり
損害は使用者の自己負担となる場合があります。

うっかりミスによる違反を防ぐために
使用記録や従業員同士の情報共有をしっかり行いましょう。

Vワクチンについて



・治療から予防の時代

- ・過去の魚病対策は、抗菌剤などによる治療が主体でしたが、近年、多くの水産用ワクチンが承認されて「治療から予防へ」の時代に移行しています。
- ・疾病を予防できれば、治療をする必要がなく、抗菌剤代や疾病対応にかかるコストが大幅に浮きます。
- ・ワクチンは抗菌剤等と比べて、食品中や環境中へ医薬品成分が残留するおそれがないことからより安全な水産物の生産に役立つというメリットもあります。



水産用ワクチンの使用状況・使用結果の調査への協力のお願い

指導機関が水産用ワクチンの使用状況及び使用結果の調査を実施します。
ワクチンの有効性などを評価する上で貴重な資料となりますので、ご協力をお願いします。
※本調査結果はワクチンの品質、有効性及び安全性を定期的に評価するためのみに使用します。

・ワクチンの効果を最大限に引き出すために

- ・ワクチンは、投与する水産動物が健康でなければ十分な免疫ができないため
ワクチンを適正に使うことだけでなく、適切な飼育・衛生管理も重要です。
- ・ワクチン投与から動物の体内に免疫ができるまでには、数日から1週間程度かかりますので
疾病の発生時期を考慮し、前もって投与してください。
(疾病が発生してから水産用ワクチンを投与しても十分な予防効果は得られません。)



ワクチンは「高い」のか?

- ・ワクチンの価格は1尾当たり数円～数十円と魚の種類や売値などによっては割高に感じます。
- ・しかしワクチンを接種して死亡や病気を防ぐことにより生産性や品質の向上や治療コストを低減することができるほか、抗菌剤の使用量が減ることで食品安全上のリスクや環境負荷の低減にも貢献できるなど間接的なメリットもあります。なにより疾病が減ることで飼育者の精神的ストレスが軽減されます。
- ・次ページにワクチンを接種するメリットをまとめましたのでデメリットと合わせてご検討ください。



フロー図でわかる



ワクチンのメリット

ワクチンを接種する



健康が
保たれる

* 損耗率の低減・生産性の向上

重要!
飼育者の
精神的
ストレス軽減

正確な
薬投与量
がわかる

正確な
生産量
がわかる

（接種時に）
正確な飼育尾数がわかる

魚の
品質向上

出荷量の
見通しを
立てやすい

池入れ
稚魚数を
節減可能

ポイント
抗菌剤を使う機会が減る

生産計画
の正確性
が上昇

Fantastic!
高品質の魚を
安定して出荷できる

飼育密度
が低減

* 抗菌剤代
を節減

薬剤耐性
リスク低減

残留
リスク低減

環境負荷
低減

販売先からの
信頼性がアップ

飼育環境
が向上

治療効果
が向上

重要!
食品安全上の
リスク低減

更なる病気の低減

消費者・販売先からの
信頼性がアップ
魚の付加価値がアップ

Good job!



VI 抗菌剤と薬剤耐性菌について

I. そもそものはなし

・薬剤耐性菌って何？

- ・抗菌剤は、すべての細菌にどの抗菌剤も効くということではなく、細菌の種類によって効くもの・効かないものがあり、細菌のカラダの構造上、効かない抗菌剤はどう工夫して使っても効きません。
- ・それとは別に、ある抗菌剤について、用法・用量どおりに使えば本来は効果があるはずなのに効かなくなってしまった細菌を「薬剤耐性菌」といいます。
- ・疾病の原因菌が薬剤耐性を持ってしまうと、抗菌剤が効かず、疾病が治りにくくなることがあります。

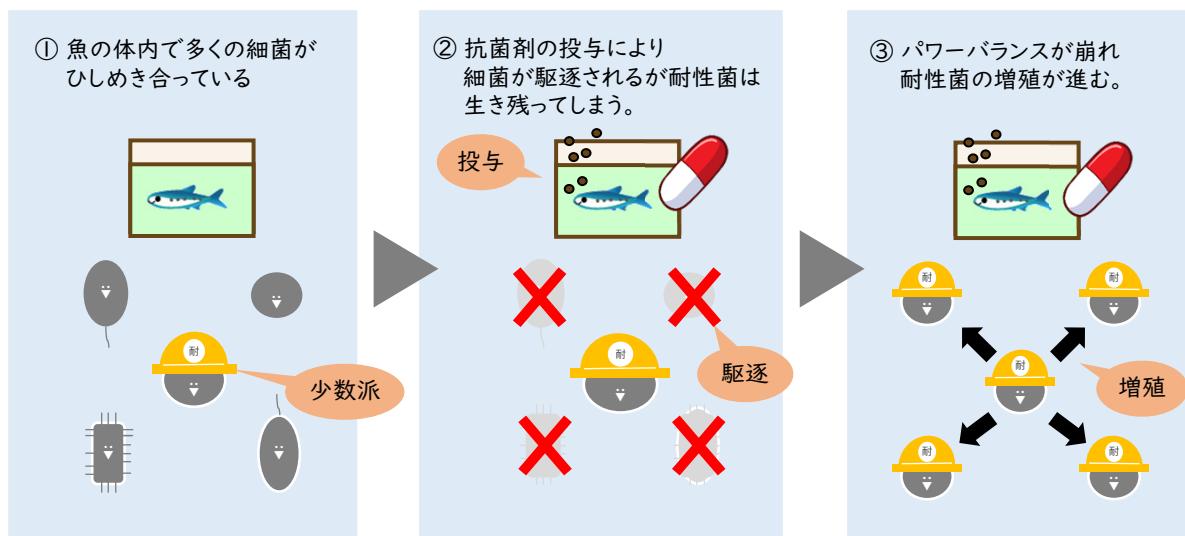


・耐性菌はどこで生まれるの？

- ・細菌は、抗菌剤に抵抗する能力を突然変異で手に入れたり他の細菌から譲り受けたりします。
- ・よその水域からやってくることもあります。つまり、抗菌剤を使っていなくとも養殖場に居ることもあるため、養殖場に居ることを前提に、その「増殖」を抑えることが重要となります。

・耐性菌は自然に増えない。人間が増やすのです。

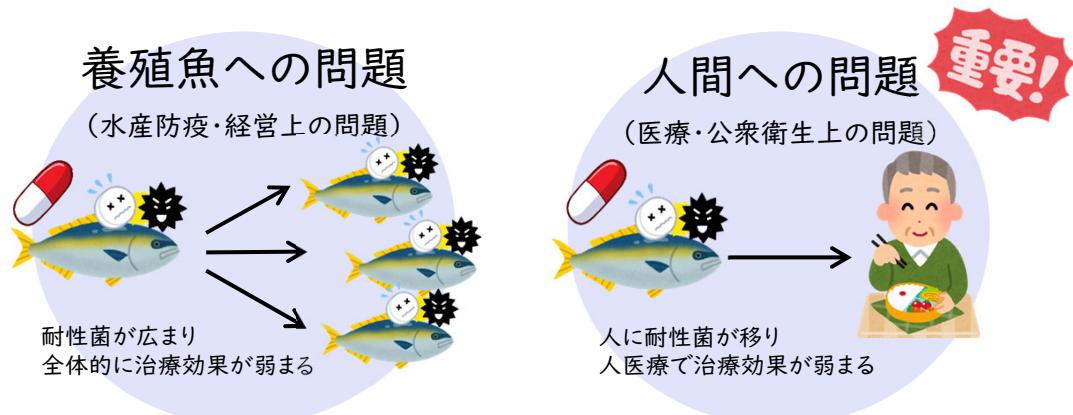
- ① 魚の体内には、疾病を起こさない細菌も含め、非常に多様な細菌が存在し、ひしめき合っています。
細菌達は、お互いにパワーバランスを保ち、とくに疾病を起こすことなく一つの社会を形成しています。
耐性菌は、他の細菌よりも弱いため、社会の中で少数派として細々と生きています。
- ② あるとき、そこにある抗菌剤を投与します。すると、その抗菌剤に耐性化した細菌は生き残り
そうでない細菌は駆逐されます。耐性菌にとってはライバルが少くなりパワーバランスが崩れます。
- ③ 駆逐された細菌も、また増えようとしていますが、そこに抗菌剤が追加されると、また耐性菌が優位になります。
こうして、耐性菌が増えていきます。(低濃度・長期間で投与するとともに増えやすくなります)



2. 耐性菌がでると何が問題になるの？

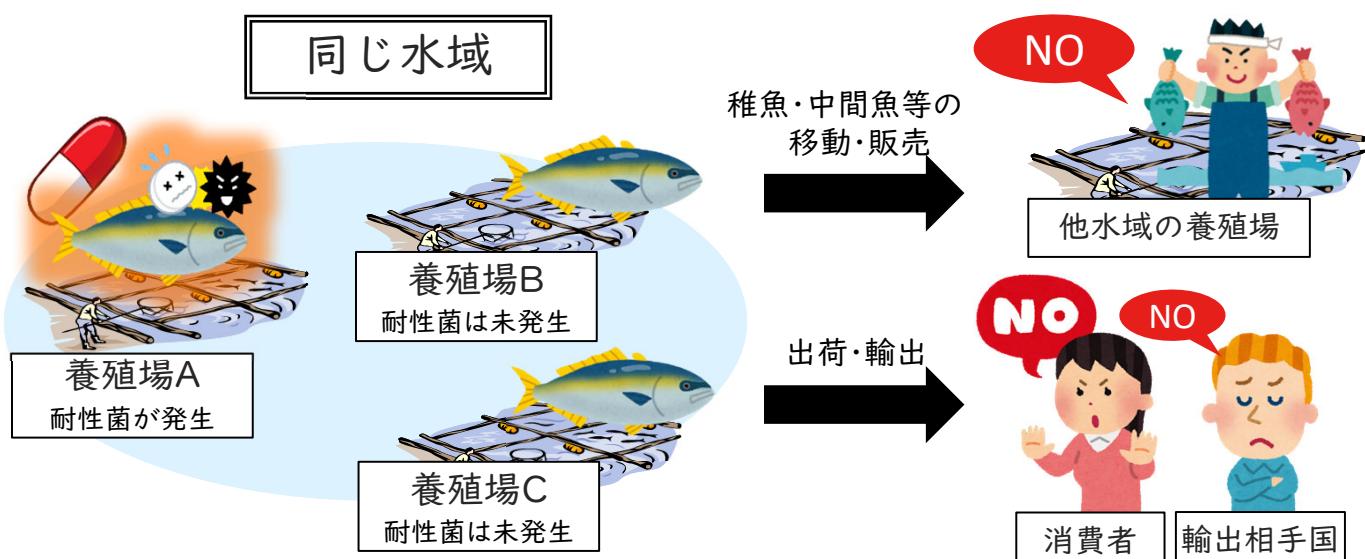
・耐性菌が問題となる2つのパターン

- ・1つは、薬剤耐性菌に感染している魚が増えて群全体で抗菌剤による治療効果が弱くなった結果、疾病が抑えられずにまん延してしまうという、水産防疫及び経営上の問題が生じます。
- ・もう1つは、薬剤耐性菌が魚に悪影響を与えずに出荷された場合です。例えば、薬剤耐性菌に感染した魚が出荷されて人間が触れたり、食べたりします。このとき、薬剤耐性菌Aが人間に感染し、たまたまその人間が細菌Bにより病気になっていたとします。すると、薬剤耐性菌Aの遺伝子が細菌Bに伝播して細菌Bも薬剤耐性菌になってしまい、細菌Bによる病気を抗菌剤で治そうとしても治療効果が弱くなる可能性があります。魚で発生した薬剤耐性菌は医療上、公衆衛生上の問題も引き起こします。

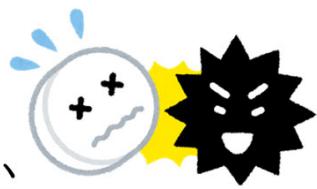


・薬剤耐性菌の発生による二次的な影響

- ・薬剤耐性菌が発生すると、同じ水域の養殖場も薬剤耐性菌に汚染されているとみなされることがあります。他水域から稚魚や中間魚の購入を拒否された事例もあります。
- ・また、薬剤耐性は世界的にも人への影響の面から注目されており、今後、耐性菌の発生が輸出や国内消費者への販売に悪影響を及ぼす可能性も高まっています。



3. 耐性菌が出る前にチェック!



・自分の養殖場は耐性菌に侵されていないか

- ・疾病になった魚を抗菌剤で定められた用法・用量で使用したのに、効きが悪いとき
病原菌が薬剤耐性化している可能性があります。
- ・薬剤耐性化しているかどうかは「薬剤感受性試験」を行う必要があります。
- ・薬剤感受性試験を行うことで、本当に耐性菌が原因で薬の効きが悪かったのか、
どの抗菌剤であれば効果があるのか、などが明確になり、対策を前に進めることができます。

・薬剤感受性試験を行いたいときは

- ・薬剤感受性試験を行うには、培養器や抗菌剤等の専用の資材等が必要になり
現場で行うのは難しいため、水産試験場や、試験機関で実施してもらいましょう。
- ・薬剤感受性試験は、菌の培養などに数日かかるため、日数に余裕をもって行い
試験中の防疫対策についても水産試験場等と相談しておきましょう。

・ほかの養殖場の耐性状況を知りたい

- ・農林水産省は、定期的に複数の養殖場からサンプルを取り、感受性試験を行うことで、
日本全体での耐性状況を監視する「薬剤耐性モニタリング」を行っています。
都道府県によっては、独自に管轄内においてモニタリングを実施していることもあります。
- ・これらの結果と比べることで、自身の養殖場の耐性状況を多面的に考察することができます。

調

べてみよう ~農林水産省の薬剤耐性モニタリング~

- ・動物医薬品検査所の専用サイトでは、水産動物に感染したラクトコッカス・ガルビエやビ
ブリオ属菌における抗菌剤への耐性状況を見ることができます。
- ・薬剤耐性モニタリングのために毎年夏～秋に水産試験場等を通じて病原体を集めています。
検体をご提供いただけますようご協力をお願いいたします。

モニタリング結果が公表されている動物医薬品検査所のホームページ



4. 今日からできる耐性菌対策

薬剤耐性菌は外部からやってくることもあり発生をゼロにすることは非常に困難です。感染してしまったとしても耐性菌を増やさない(減らす)取組を行うことが重要です。

① 疾病が発生しないのが一番

- ・当たり前のことではありますが、細菌感染症にかかるなければ薬剤耐性は問題になりません。ワクチン、衛生管理を徹底し、魚の健康を維持して疾病の発生を抑えましょう。

② 抗菌剤を把握しておく

- ・単一の抗菌剤を同一水域で使い続けることは、薬剤耐性菌の発生リスクを増加させます。また、実際に薬剤耐性菌が発生し、水産用抗菌剤の効果が減弱した場合、速やかに別の抗菌剤に切り替える必要があります。
- ・承認されている水産用抗菌剤が複数あれば、疾病発生時にどれも速やかに購入できるよう承認されている抗菌剤を把握しておきましょう。
- ・使用した薬剤名や量も対策上重要です。記録をきちんと取っておきましょう。

③ 専門家による診断

- ・病魚の症状などから自身で疾病を予想して治療を行い始める場合もありますが、過去の状況や他の養殖場と比べて症状や医薬品の効果に少しでも変化を感じたら、水産試験場の魚類防疫員や獣医師などの専門家に、速やかに相談して原因を特定しましょう。
- ・その上で細菌性疾病だと診断されたら薬剤感受性試験等により、効果のある抗菌剤等を確認しましょう。



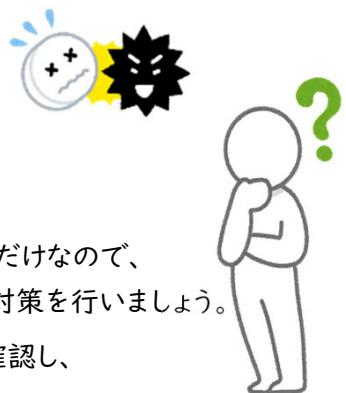
④ 適正使用、そして『慎重使用』へ

- ・自身の判断で用量を低くしたり自身の判断で投薬を中止するのは、原因菌の再増加を助長するだけでなく薬剤耐性菌を増加させるので、やめましょう。
- ・周辺海域でも疾病がまったく発生していないにもかかわらず、健康な魚に対して抗菌剤を予防的に投与することは止め、真に必要な時のみ抗菌剤を慎重に使用しましょう。



⑤ 耐性菌を疑ったらすぐに報告

- ・薬の効果が急に弱くなったら耐性菌発生のサインかもしれない。すぐに指導機関に報告しましょう。
- ・耐性化した原因菌に同じ抗菌剤を使い続けても、使うほど耐性菌が増えてしまうだけなので、即刻、使用を中止した上で指導機関に相談して別の抗菌剤を使うか、他の防疫対策を行いましょう。
- ・複数の抗菌剤が承認されている場合は、定期的に薬剤感受性試験で効き目を確認し、必要に応じて別の抗菌剤に切り替えて使う「サイクリング療法」を実施しましょう。



VII 承認されている水産用医薬品

I. 水産用ワクチン

(1) 魚種別一覧

① ぶり属魚類のワクチン

抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	アマリン レンサ	α溶血性レンサ球菌症	経口投与	平均魚体重約100~400gの健康なぶり属魚類に魚体重1kg当たり、1日量としてワクチン0.5mLを飼料に混ぜて5日間経口投与。なお、3ヶ月以上の免疫効果を得るために、初回投与約3ヶ月後、魚体重1kg当たり、1日量としてワクチン0.125mLを飼料に混ぜて5日間経口投与。
	ポセイドン 「レンサ球菌」	α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり属魚類(約30g~約300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
	Mバック レンサ 注	α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり属魚類(約30g~300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。
	マリンジエンナー レンサ I	α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり属魚類(体重30g~300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
2種	ピシバック 注 レンサ α2	① I型α溶血性レンサ球菌症 ② II型α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり属魚類(約10g~約1kg)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
	“京都微研” マリナコンビ-2	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病	注射	平均魚体重30g~300gのぶり属魚類の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
3種	ピシバック 注 3混	① イリドウイルス病 ② J-O-3型ビブリオ病 ③ α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり属魚類(約10g~約860g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
4種	“京都微研” マリナー-4	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病 ③ 類結節症 ④ イリドウイルス病 【多糖アジュバント加】	注射	魚体重約30~300gのぶり属魚類の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
	ピシバック 注 4	① I型α溶血性レンサ球菌症 ② II型α溶血性レンサ球菌症 ③ J-O-3型ビブリオ病 ④ イリドウイルス病	注射	体重約10g~約1kgのぶり属魚類の腹腔内に連続注射器を用い0.1mLを1回注射する。

② ぶりのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	ノルバックス イリド mono	イリドウイルス病	注射	ワクチンに希釈溶液を加えて混合し、ぶり(体重約30g～約90g)の腹腔内に連続注射器を用いて、0.1mLを1回注射。
	マリンジェンナー II型レンサ	α溶血性レンサ球菌症(II型)	注射	ブリ(約20g～約100g)の腹腔内(腹鰓を体側に密着させたとき先端部が体側に接する付近の中心線上)に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射する。
2種	ピシバック 注 ビブリオ+レンサ	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病	注射	ぶり(約30g～約2kg)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
4種	ピシバック 注 LVPR/oil	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病 ③ 類結節症 ④ イリドウイルス病 【油性アジュバント加】	注射	体重約20g～約1kgのぶりの腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
5種	ピシバック 注 5 oil	① I型α溶血性レンサ球菌症 ② II型α溶血性レンサ球菌症 ③ J-O-3型ビブリオ病 ④ 類結節症 ⑤ イリドウイルス病 【油性アジュバント加】	注射	体重約20g～約1kgのぶりの腹腔内に連続注射器を用い0.1mLを1回注射する。

③ ぶり及びかんぱちのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
3種	マリンジェンナー イリドビブレン 3混	① イリドウイルス病 ② J-O-3型ビブリオ病 ③ α溶血性レンサ球菌症	注射	ぶり又はかんぱち(約10g～約100g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
	ノルバックス PLV3 種Oil	① 類結節症 ② α溶血性レンサ球菌症 ③ J-O-3型ビブリオ病 【油性アジュバント加】	注射	ぶり(約30g～約100g)及びかんぱち(約30g～約200g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。

④ かんぱちのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
2種	マリンジェンナー ビブレン	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病	注射	平均魚体重約30g～約300gのかんぱちの腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
3種	ピシバック 注 LVS	① α溶血性レンサ球菌症 ② J-O-3型ビブリオ病 ③ ストレプトコッカス・ジスガラクチエ感染症	注射	かんぱち(α溶血性レンサ球菌症では約20g～約160g、J-O-3型ビブリオ病及びストレプトコッカス・ジスガラクチエ感染症では約20g～約1.3kg)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。

※本項目で「II型」と記していないα溶血性レンサ球菌症はすべてI型のα溶血性レンサ球菌症を指します。

⑤ まだいのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	マリンジェンナーアリド	イリドウイルス病	注射	まだい(約5g～約100g)の筋肉内に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射。
2種	ピシバック 注 イニエ+アリド	① β溶血性レンサ球菌症 ② イリドウイルス病	注射	まだい(体重約5～約50g)の腹腔内又は筋肉内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。

⑥ まはた及びくえのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	オーシャンテクト VNN	ウイルス性神経壊死症 (血清型C型)	注射	まはた(約8g～約128g)の腹腔内に、1尾あたり0.1mLを1回注射。
			注射	くえ(約7g～約180g)の腹腔内に、1尾あたり0.1mLを1回注射。

⑦ ひらめのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	Mバックイニエ	β溶血性レンサ球菌症	注射	ひらめ(体重約30～300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。
	マリンジェンナーヒラレン	β溶血性レンサ球菌症	注射	ひらめ(体重約30～300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。
3種	松研Mバック IPレンサ	① β溶血性レンサ球菌症 ② ストレプトコッカス・パラウベリス(I型)感染症 ③ ストレプトコッカス・パラウベリス(II型)感染症	注射	ひらめ(体重約30～約300g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。

⑧ かわはぎのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	Mバックイニエ	β溶血性レンサ球菌症	注射	かわはぎ(体重約5g～約100g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。
2種	マリンジェンナーカワハギαβ	① α溶血性レンサ球菌症 ② β溶血性レンサ球菌症	注射	かわはぎ(体重約10g～約160g)の腹腔内に連続注射器を用い、0.1mLを注射。

⑨ さけ科魚類のワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
2種	ピシバック ビブリオ	① J-O-1型ビブリオ病 ② J-O-3型ビブリオ病	浸漬	本品を10倍希釈し、1,000mL当たり総体重500g以下の魚を2分間浸漬。使用ワクチン液は10回まで反復して使用可能。

⑩ あゆのワクチン



抗原	医薬品名	対象疾病	用法	用量
1種	アユ・ビブリオ病 不活化ワクチン “日生研”	ビブリオ病	浸漬	本品10倍希釈時は1,000mL当たり総体重500g以下のあゆを2分間浸漬し、100倍希釈時は1,000mL当たり総体重200g以下のあゆを10分間浸漬。10倍希釈使用ワクチン液は10回まで反復して使用可能。
	ピシバック VA アユ	ビブリオ病	浸漬	本品10倍希釈時は1,000mL当たり総体重500g以下のあゆを2分間浸漬し、100倍希釈時は1,000mL当たり総体重200g以下のあゆを10分間浸漬。10倍希釈使用ワクチン液は10回まで反復して使用可能。

(2) 魚種別・疾病別一覧

魚種	製剤名	製造販売業者 (メーカー)	投与 方法	アジュ ベント	ビプ リオ病	(I型) αレンサ 球菌症	II型 α レンサ 球菌症	β レンサ 球菌症	S- バラウ ベリス	S- シスガラ クチエ	VNN
ぶり属 ぶり ぶり ぶり ぶり ぶり ぶり ぶり ぶり かんぱち かんぱち まだい まはた・くえ ひらめ ひらめ・ かわはぎ さけ科 あゆ	アマリンレンサ	日生研㈱	経口	○	○	○	○	○	○	○	○
	ポセイドン「レンサ球菌」	株科学飼料研究所	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	M/ミックレンサ注	松研薬品工業㈱	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	マリンジェンナーレンサ I	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	"京都微研"マリナコンビー2	(㈱)微生物化学研究所	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注レンサ α2	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注3混	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	"京都微研"マリナーネ4	(㈱)微生物化学研究所	注射	有	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注4	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	ノルバックスイドmono	MSDアニマルヘルス(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
マリンジェンナー II型レンサ ピシノック注ビブリオ+レンサ ピシノック注LVPR/oil ピシノック注5oil マリンジェンナーリドビプレン3混	マリンジェンナー II型レンサ	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注ビブリオ+レンサ	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注LVPR/oil	共立製薬(㈱)	注射	有	○	○	○	○	○	○	○
	ピシノック注5oil	共立製薬(㈱)	注射	有	○	○	○	○	○	○	○
	マリンジェンナーリドビプレン3混	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
ぶり・ かんぱち	ノルバックス PLV3種Oil	MSDアニマルヘルス(㈱)	注射	有	○	○	○	○	○	○	○
かんぱち	マリンジェンナーピブレン	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
かんぱち	ピシノック注LV5	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
まだい	マリンジェンナーリド	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
まはた・くえ	ピシノック 注イニエ+リド	共立製薬(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
ひらめ	オーシャンテクトVNN	日生研㈱	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
ひらめ・ かわはぎ	マリンジェンナーヒラレン1	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
かわはぎ	松研M/ミックIPレンサ	松研薬品工業(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
さけ科	M/ミックイニエ	松研薬品工業(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
さけ科	マリンジェンナーカワハギ α β	ハイオ科学(㈱)	注射	○	○	○	○	○	○	○	○
あゆ	ピシノックビブリオ	共立製薬(㈱)	浸漬	○	○	○	○	○	○	○	○
あゆ	ピシノックVAYAU	共立製薬(㈱)	浸漬	○	○	○	○	○	○	○	○
あゆ	アユ・ビブリオ不活ワクチン"日生研"	日生研㈱	浸漬	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 水産用抗菌剤及びその他一般薬(駆虫剤、麻酔剤、消毒剤など)

表Ⅰ 製剤別の一覧

(令和7年1月31日現在)

分類	成分名	製剤名	製造販売業者(メーカー)
抗菌剤	アンピシリン (ABPC)	水産用アンピシリン5倍散「あすか」	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用アンピシリン10倍散「あすか」	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用アンピシリン10%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用アンピシリン20%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用アンピシリン散「コーキン」	コーキン化学株式会社
		水産用アンピシリン散「コーキン」100	コーキン化学株式会社
		水産用アンピシリン散「コーキン」200	コーキン化学株式会社
		水産用アンピシリン散「TG」5%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用アンピシリン散「TG」10%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用アンピシリン散「TG」20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用アンピシリン10%「バイオ」	バイオ科学株式会社
		水産用アンピシリン20%「バイオ」	バイオ科学株式会社
		水産用アンピシリン100「リケン」	リケンベツツファーマ株式会社
		水産用アンピシリン200「リケン」	リケンベツツファーマ株式会社
塩酸オキシテラサイクリン (OTC)	塩酸オキシテラサイクリン (OTC)	水産用OTC20%「あすか」	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用OTC20%「あすか」NC	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用OTC散10%「KS」	共立製薬株式会社
		水産用OTC散20%「KS」	共立製薬株式会社
		水産用OTC散50%「KS」	共立製薬株式会社
		水産用OTC散「コーキン」	コーキン化学株式会社
		水産用OTC散「コーキン」200	コーキン化学株式会社
		水産用OTC散200W	コーキン化学株式会社
		水産用OTC散「TG」10%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用OTC散「TG」20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用OTC散「TG」40%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用OTC20%「バイオ」NC	バイオ科学株式会社
アルキルトリメチル アンモニウムカルシウム オキシテラサイクリン (QTC)	アルキルトリメチル アンモニウムカルシウム オキシテラサイクリン (QTC)	水産用QTC10%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用QTC20%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用OTC-Q散「TG」10%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用OTC-Q散「TG」20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用QTC20%「バイオ」	バイオ科学株式会社
		水産用OTC-Q200「リケン」	リケンベツツファーマ株式会社
塩酸ドキシサイクリン (DOX)	塩酸ドキシサイクリン (DOX)	水産用ドキシサイクリン5%「バイオ」	バイオ科学株式会社
		水産用ドキシサイクリン20%「バイオ」	バイオ科学株式会社
エリスロマイシン (EM)	エリスロマイシン (EM)	水産用エリスロマイシン5倍散「あすか」	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用エリスロマイシン20%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用エリスロマイシン散「コーキン」	コーキン化学株式会社
		水産用エリスロマイシン散「コーキン」200	コーキン化学株式会社
		水産用エリスロマイシン散100W	コーキン化学株式会社
		水産用エリスロマイシン散200W	コーキン化学株式会社
		エリスロ・100	株式会社東理
		水産用エリスロマイシン散「TG」	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「TG」20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「TG」40%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「TG」白10%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「TG」白20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「黒」20%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン散「黒」40%	株式会社トーヨー技術研究所
		水産用エリスロマイシン20%「バイオ」	バイオ科学株式会社
塩酸リンコマイシン (LCM)	塩酸リンコマイシン (LCM)	水産用エリスロマイシン100「リケン」	リケンベツツファーマ株式会社
		水産用エリスロマイシン200「リケン」	リケンベツツファーマ株式会社
ホスホマイシン(FOM)	ホスホマイシン(FOM)	水産用ホスミシン10%	株式会社科学飼料研究所
オキソリン酸 (OA)	オキソリン酸 (OA)	水産用オキソリン酸10%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用オキソリン酸20%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用オキソリッチ散	コーキン化学株式会社

分類	成分名	製剤名	製造販売業者(メーカー)
抗菌剤 (続き)	オキソリン酸 (OA) (続き)	水産用パラザンD	物産アニマルヘルス株式会社
		水産用パラザン油剤	物産アニマルヘルス株式会社
		水産用パラザン10%	松村薬品工業株式会社
		水産用オキソリン酸懸濁液50「リケン」	リケンベッツファーマ株式会社
		水産用オキソリン酸懸濁液200「リケン」	リケンベッツファーマ株式会社
	スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩 (SMMX)	水産用スルファモノメトキシンソーダ純末「KS」	共立製薬株式会社
		水産用ダイメトン散	明治アニマルヘルス株式会社
		水産用ダイメトンソーダ	明治アニマルヘルス株式会社
	スルファモノメトキシン及び オルメトプリムの合剤	水産用エクテシン	明治アニマルヘルス株式会社
	スルフィソゾールナトリウム (SIZ)	イスランソーダ	MSDアニマルヘルス株式会社
チアンフェニコール (TP)	チアンフェニコール 20%散「KS」 チアンフェニコール100 チアンフェニコール200 チアンフェニコール散「TG」10% チアンフェニコール散「TG」20% チアンフェニコール散「TG」40% チアンフェニコール20%「バイオ」	水産用チアンフェニコール20%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用チオファーム100	コーリン化学株式会社
		水産用チオファーム200	コーリン化学株式会社
		水産用チアンフェニコール散「TG」10%	株式会社トヨー技術研究所
		水産用チアンフェニコール散「TG」20%	株式会社トヨー技術研究所
		水産用チアンフェニコール散「TG」40%	株式会社トヨー技術研究所
		水産用チアンフェニコール20%「バイオ」	ハイオ科学株式会社
	フロルフェニコール 2%液「KS」 フロルフェニコール散「コーリン」 バシックスFf25「リケン」 バシックスFf40 フロルフェニコール25「リケン」 フロルフェニコール40「リケン」	水産用チアンフェニコール200「リケン」	リケンベッツファーマ株式会社
		アクアフェン	MSDアニマルヘルス株式会社
		水産用フロルフェニコール2%液「KS」	共立製薬株式会社
駆虫剤	トリクロルホン プラジクアンテル 塩化リゾチーム 過酸化水素	水産用ベネサール	あすかアニマルヘルス株式会社
		ハタクリーン	MSDアニマルヘルス株式会社
		水産用プラジガード・フレーバー	リケンベッツファーマ株式会社
		水産用プラジクアンテル	リケンベッツファーマ株式会社
		水産用ボトチーム	あすかアニマルヘルス株式会社
		マリンサワー-SP	株式会社片山化学工業研究所
		マリンサワー-SP30	株式会社片山化学工業研究所
		マリンサワー-SP45	株式会社片山化学工業研究所
		ムシオチール	共立製薬株式会社
		サカナガード	保土谷化学工業株式会社
麻酔剤	フェバンテル	マリンバンテル	明治アニマルヘルス株式会社
	ビルビン酸メチル	マリンディップ	共立製薬株式会社
	アルベンダゾール	スピチール100及び200	共立製薬株式会社
	オイゲノール	FA100	物産アニマルヘルス株式会社
	ボビドショード	水産用ボビドショード10%「KS」	共立製薬株式会社
消毒剤	プロノポール	水産用イソジン液10%	iNova Pharmaceuticals Japan株式会社
		バイセス※	MSDアニマルヘルス株式会社
	バイセスA※		CZ Vaccines S.A.U.
	ウルソデオキシコール酸	ウルソデオキシコール酸「科飼研」5%	株式会社科学飼料研究所
肝臓疾患 用剤	ウルソデオキシコール酸	水産用ウルソデオキシコール酸5%「KS」	共立製薬株式会社
		水産用ウルソデオキシコール酸10%「KS」	共立製薬株式会社
		ウルソ-5%	物産アニマルヘルス株式会社
		ウルソ-10%	物産アニマルヘルス株式会社
		ウルソーコール酸5%< BIO >	ハイオ科学株式会社
		ウルソーコール酸10%< BIO >	ハイオ科学株式会社
		水産用ウルソーコール酸5%< BIO >	ハイオ科学株式会社
		水産用ウルソーコール酸10%< BIO >	ハイオ科学株式会社
	グルタチオン	水産用アトモレート散	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用アトモレート散S	あすかアニマルヘルス株式会社
		水産用グルタチオン2%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用グルタチオン4%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用グルタチオン10%散「KS」	共立製薬株式会社
		水産用グルタチオン20%散「KS」	共立製薬株式会社
ビタミン	ビタミンE	メイロング	明治アニマルヘルス株式会社
	ビタミンA,D,E	プロキストADE	株式会社養日化学研究所
	ビタミンA,D,E	ロビソールAD3Eオーラル、タイプ50	日本全薬工業株式会社
	ビタミンB群	ノパンカルG散	明治アニマルヘルス株式会社
体外診断用医薬品	NNV検出キット「科飼研」		株式会社科学飼料研究所

*バイセス及びバイセスAについては、承認されている製剤ですが、販売は終了しております。

表2 魚種別の一覧

1. すずき目魚類に使用できる水産用医薬品

ぶり、まだい、まあじ、かんぱち、すずき、しまあじ、ひらまさ、くろまぐろ、ぶりひら、ひらあじ、くろだい、ちだい、へだい、いしがきだい、ふえふきだい、こしょうだい、にぎだい、すぎ、おおにべ、にべ、きじはた、くえ、あら、いさき、まさば、ごまさば、めじな、ティラピア、など

効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
す す き 目 魚 類	ビブリオ病	抗菌剤	チアンフェニコール	経口	50 mg/kg・日	5~7日間	15日間	●
			スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩	経口	200 mg/kg・日	—	15日間	●
			塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●
			アルキルトリメチルアンモニウム カルシウムオキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	20日間	●
	類結節症	抗菌剤	オキソリン酸	経口	30 mg/kg・日	★	16日間	●
			オキソリン酸(懸濁水性剤)	経口	20 mg/kg・日	—	16日間	●
			チアンフェニコール	経口	50 mg/kg・日	5~7日間	15日間	●
			フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	5日間	●
			ホスホマイシンカルシウム	経口	40 mg(力価)/kg・日	6日間	15日間	●
			アンピシリン	経口	20 mg(力価)/kg・日	★	5日間	●
	エドワジエラ症	抗菌剤	ホスホマイシンカルシウム	経口	40 mg(力価)/kg・日	6日間	15日間	●
	連鎖球菌症	抗菌剤	フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	5日間	●
			塩酸リンコマイシン	経口	40 mg(力価)/kg・日	★	10日間	●
			アルキルトリメチルアンモニウム カルシウムオキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	20日間	●
			塩酸ドキシサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	3~7日間	20日間	●
			エリスロマイシン	経口	50 mg(力価)/kg・日	5日間	30日間	●
ぶり属	ノカルジア症	抗菌剤	スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩	経口	50 mg/kg・日	—	15日間	●
	べこ病	駆虫剤	アルベンドゾール	経口	40 mg/kg・日	5日間	14日間	●
ぶりのみ	えらむし症 (ヘテラキシネ・ヘテロセルカ、ゼウクサプタ・ジャポニカ)	駆虫剤	フェバンテル	経口	10 mg/kg・日	5日間	13日間	●
	ビブリオ病 類結節症	抗菌剤	スルフィソゾールナトリウム	経口	200 mg/kg・日	—	10日間	●
	ノカルジア症	抗菌剤	スルフィソゾールナトリウム	経口	50 mg/kg・日	—	10日間	●
す す き 目 魚 類	はだむし症 (ベネデニア・セリオレ)	駆虫剤	プラジクアンテル	経口	150 mg/kg・日	3日間	10日間	●
			過酸化水素	薬浴	(製品により異なりますので製薬メーカーHPなどでご確認ください)			—
	はだむし症 (ネオベネデニア・ジレレ)	駆虫剤	過酸化水素	薬浴	現場海水1m ³ 当たり 163~217g 30分間			—
	えらむし症 (ビバギナ・タイ)	駆虫剤	過酸化水素	薬浴	(製品により異なりますので製薬メーカーHPなどでご確認ください)			—
	住血吸虫症 (カルジコラ・オピストルキス)	駆虫剤	プラジクアンテル	経口	15 mg/kg・日	3日間	10日間	●
まだいのみ	餌料性肝臓障害	その他	グルタチオン	経口	20 mg/kg・日	—	—	
まだいのみ	白点病	駆虫剤	塩化リゾチーム	経口	20 mg(力価)/kg・日	7日間	休薬期間: 3日間	

★印: 製品により投与期間が異なるものです。製薬メーカーHPなどで御確認ください。
●印: 使用基準が設定されている魚種及び有効成分です。

2. にしん目魚類に使用できる水産用医薬品

ぎんざけ、にじます、やまめ、あまご、いわな、さくらます、さつきます、あゆ、わかさぎなど

※現在の分類学ではさけ目やきゅうりうお目等に分類される魚種もありますが、水産用医薬品の分類については平成3年に設定した方法を採用しています。



効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準	
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間			
にしん目魚類 (海水中で養殖されているもの)	ビブリオ病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	20 mg/kg・日	3~5日間	21日間	●	
			塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●	
	せっそう病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	10 mg/kg・日	5~7日間	21日間	●	
にしん目魚類 (淡水中で養殖されているもの、あゆを除く)	ビブリオ病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	20 mg/kg・日	3~5日間	21日間	●	
			フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	
			スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩	経口	150 mg/kg・日	—	30日間	●	
			スルファモノメトキシンナトリウム	薬浴	1%食塩水1L当たり10kg 10分間	—	15日間	●	
			塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●	
にしん目魚類 (淡水で養殖されているもの、あゆを除く)	せっそう病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	10 mg/kg・日	5~7日間	21日間	●	
			フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	
			スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩	経口	150 mg/kg・日	—	30日間	●	
			スルファモノメトキシンナトリウム	薬浴	1%食塩水1L当たり10kg 10分間	—	15日間	●	
			塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●	
にじますのみ	ビブリオ病	抗菌剤	フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	
	冷水病	抗菌剤	塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●	
さけ科魚類のみ	魚卵消毒	消毒剤	ポビドンヨード	薬浴	50 mL/10L 15分間	—	—	—	
あゆのみ	ビブリオ病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	20 mg/kg・日	★	14日間	●	
			オキソリン酸	薬浴	水1L当たり10g・5時間	—	14日間	●	
			フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	
			スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩	経口	100 mg/kg・日	—	15日間	●	
			スルファモノメトキシン 及びオルメトブリム配合剤	経口	50 mg/kg・日	5~6日間	15日間	●	
			スルフィソゾールナトリウム	経口	200 mg/kg・日	—	15日間	●	
	冷水病	抗菌剤	フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	
			スルフィソゾールナトリウム	経口	200 mg/kg・日	—	15日間	●	
エドワジエラ・イクタルリ感染症	抗菌剤	フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	14日間	●	●	
にしん目魚類 (淡水・海水・あゆを含む)	魚卵消毒	消毒剤	プロノポール	薬浴	【連日薬浴】 ・飼育水1L当たり0.1mL、1日1回30分間 連続薬浴する 【間けつ薬浴】 ・飼育水1L当たり0.2mL、1日1回30分間、 隔日若しくは3日に1度薬浴する	—	—	—	—

※パイスセス及びパイスエスAについては、承認されている製剤ですが、販売は終了しております。

★印: 製品により投与期間が異なるものです。製薬メーカーHPなどで御確認ください。

●印: 使用基準が設定されている魚種及び有効成分です。

3. こい目魚類に使用できる水産用医薬品

こい、どじょう、なます、ふな、ほんもろこ、など

※現在の分類学ではなます目等に分類される魚種もありますが、水産用医薬品の分類については平成3年に設定した分類方法を採用しています。



効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
こい目魚類	エロモナス病	抗菌剤	オキソリン酸	経口	10 mg/kg・日	5~7日間	28日間	●
こいのみ	カラムナリス病	抗菌剤	スルファイソゾールナトリウム	経口	200 mg/kg・日	—	10日間	●
こい、ふな のみ	イカリムシ症	駆虫剤	トリクロルホン(メトリホナート)	薬浴	飼育水 1t当たり0.3g	—	5日間	●
	魚じらみ症 (チョウ症)	駆虫剤	トリクロルホン(メトリホナート)	薬浴	飼育水 1t当たり0.3g	—	5日間	●

4. うなぎ目魚類に使用できる水産用医薬品

うなぎ、あなご、など



効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
うなぎ目 魚類	鰓赤病	抗菌剤	オキソリン酸 ※1	経口	20 mg/kg・日	4~6日間	25日間	●
			スルファモノメトキシン 又はそのナトリウム塩 ※2	経口	200 mg/kg・日	—	30日間	●
	赤点病	抗菌剤	オキソリン酸 ※1	経口	5 mg/kg・日	3~5日間	25日間	●
			オキソリン酸 ※1	経口	20 mg/kg・日	5日間	25日間	●
	パラコロ病	抗菌剤	フロルフェニコール	経口	10 mg/kg・日	5日間	7日間	●
			スルファモノメトキシン 及びオルメトプリム配合剤 ※3	経口	50 mg/kg・日	5~7日間	37日間	●
			塩酸オキシテトラサイクリン ※2	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	30日間	●
	パラコロ病	抗菌剤	オキソリン酸 ※1	薬浴	水 1t当たり5g・6時間	—	25日間	●
うなぎ のみ	イカリムシ症	駆虫剤	トリクロルホン(メトリホナート)	薬浴	飼育水 1t当たり0.2g	—	5日間	●

※1 ウナギにあっては飼育水の交換率が1日平均 50%以上の条件下に 25日間おかなければ食用に供するため水揚げしてはならない。

※2 ウナギにあっては体重 100g以下のものについては 30日間、体重 100gを超えるものについては、飼育水の交換率が1日平均 40%以上の条件下に 30日間おかなければ食用に供するため水揚げしてはならない。

※3 ウナギにあっては体重 100g以下のものについては 37日間、体重 100gを超えるものについては、飼育水の交換率が1日平均 40%以上の条件下に 37日間おかなければ食用に供するため水揚げしてはならない。

5. かれい目魚類に使用できる水産用医薬品

ひらめ、ほしがれい、まこがれい、まつかわ、など



効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
かれい目 魚類	連鎖球菌症	抗菌剤	塩酸オキシテトラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	40日間	●
			アルキルトリメチルアンモニウム カルシウムオキシテトラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	40日間	●

6. ふぐ目魚類に使用できる水産用医薬品

とらふぐ、かわはぎ、うまづらはぎ、など



効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
ふぐ目魚類	ビブリオ病	抗菌剤	塩酸オキシテラサイクリン	経口	50 mg(力価)/kg・日	—	40日間	●
	えらむし症 (ヘテロポツリウム・オカモトイ)	駆虫剤	過酸化水素	薬浴	(製品により異なりますので製薬メーカーHPなどでご確認ください)	—	—	
	はだむし症 (ネオベネデニア・ジレ)	駆虫剤	過酸化水素	薬浴	(製品により異なりますので製薬メーカーHPなどでご確認ください)	—	—	
	カリグス症 (カリグス・フグ (=シードカリグス・フグ))	駆虫剤	ピルビン酸メチル	薬浴	海水1m ³ 当たり300mL (マリンディップの場合、15分間)	—	1日間	●
			過酸化水素	薬浴	(製品により異なりますので製薬メーカーHPなどでご確認ください)	—	—	

7. 魚類全体に使用できる医薬品

効能効果		医薬品		用法・用量			使用禁止期間	使用基準
対象魚種	対象疾病	区分	有効成分	投与方法	用量	投与期間		
魚類	肝機能減退による発育障害	肝疾患用剤	ウルソデオキシコール酸	経口	20 mg/kg・日	—	—	
	ビタミンE欠乏症	ビタミン剤	ビタミンE:トコフェロール及び酢酸エステル	経口	ビタミンEとして100 mg/kg・日	—	—	
	脂溶性ビタミン欠乏症	ビタミン剤	ビタミンA:レチノールパルミチン酸エステル ビタミンD:コレカルシフェロール ビタミンE:トコフェロール酢酸エステル	経口	0.025 mL/kg・日	—	—	
	水溶性ビタミン欠乏症	ビタミン剤	ビタミンB2:リボフラビン ビタミンB3:ニコチン酸アミド配合 ビタミンB5:パントテン酸カルシウム ビタミンB6:塩酸ピリドキシン	経口	2 g/kg・日	—	—	
魚類及び甲殻類		麻酔剤	オイゲノール	薬浴	魚類:1/5,000～ 1/20,000希釀 甲殻類:1/2,000～ 1/4,000希釀	—	7日間	
					—	10日間		

注意

- ※ 用量には特に断りのない場合、1日に投与する有効成分の量で投与できる最大量を記載しています。
- ※ 投与期間が用法・用量に書かれていな場合でも、使用上の注意で最大投与期間が決められていることがありますので、使用上の注意は必ず読んでください。
- ※ 使用に際しては添付文書等に記載されている用法・用量に従って適正に使用してください。

表3 有効成分別の一覧

区分	有効成分※1 (投与方法・略記号)	対象魚種						かれい目 ふぐ目
		すずき目	にしん目 (海水)	にしん目 (淡水) (あゆを除く)	あゆ	こい目	うなぎ目	
リペニシ ン系	アンピシリン (ABPC)	類結節症	×	×	×	×	×	×
テトラ サイクリン系	塩酸オキシテトラサイクリン(OTC) アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン(QTC)※2	ビブリオ病 連鎖球菌症 ビブリオ病	ビブリオ病	せっとう病 ビブリオ病 連鎖球菌症	×	×	パラコロ病	ビブリオ病
塩酸ドキシサイクリン(DOX)		連鎖球菌症	×	×	×	×	×	連鎖球菌症
アミロイド系	エリスロマイシン(EM)	連鎖球菌症	×	×	×	×	×	×
抗 菌 剤	塩酸リノコマイシン(LCM) ホスホマイシンカルシウム(FOM) オキソリン酸(OA)※2	連鎖球菌症 エドワジエラ症 類結節症	×	×	×	×	×	×
キノロン系	オキソリン酸(OA)(薬浴)※2	セッとう病 ビブリオ病	セッとう病 ビブリオ病	ビブリオ病	エロモナス病	ひれ赤病 赤点病 パラコロ病	×	×
スルファモノメトキシン又はスルファモノメトキシンナトリウム(SMMX) (経口又は薬浴)※2		ビブリオ病 ノカルジア症	×	セッとう病 ビブリオ病	ビブリオ病	ひれ赤病 (うなぎのみ)	パラコロ病	×
サルファ 剤	スルファモノメトプリムの配合剤 スルファイソゾナルトリウム(SIZ)	オルメトプリムの配合剤	×	セッとう病 ビブリオ病	ビブリオ病	ひれ赤病	パラコロ病	×
チアンフェニコール(TP)		セッとう病 ビブリオ病 (ぶりのみ)	ビブリオ病 冷水病 (にじますのみ)	ビブリオ病 冷水病 (にじますのみ)	カラムナリス病 (こいのみ)	×	パラコロ病	×
チアンフェニコール系	フルフェニコール(FF)※2	連鎖球菌症	ビブリオ	×	×	×	パラコロ病	×

※1 薬浴と記載がないもの以外はすべて経口投与で使用するものです。
 ※2 同じ有効成分を含む医薬品でも製品によって効能・効果が異なる場合があるため、必ず表4や製薬メーカーHP等でご確認ください。

区分	有効成分※1	対象魚種						
		すずき目	にしん目 (海水)	にしん目 (淡水) (あわを除く)	あゆ	こい目	うなぎ目	かれい目
駆虫剤	プラジカンテル※2	はだむし症 @ベネデニア・セリオレ @カルシコラ・オビストルキス	×	×	×	×	×	×
	過酸化水素(薬浴)※2	はだむし症 @ベネデニア・セリオレ @ネオベナデニア・ジレル えらむし症 @ビガニア・タイ	×	×	×	×	×	×
	フェバシテル	えらむし症(ぶり属のみ) @ヘラキシネ・ヘテロセルカ @セウフササブタ・ジャガニカ	×	×	×	×	×	×
	ビルビン酸メチル(薬浴)	トリクロロホン(薬浴)	×	×	×	×	×	カリグス症 @カリグス・フグ (=ショードカリグス・フグ)
消毒剤	トリクロロホン(薬浴)	白点病(まだいのみ)	×	×	×	イカリムシ症 魚じらみ(チヨウ)症 (こい・ふなのみ)	イカリムシ症 (うなぎのみ)	×
	塩化リゾチーム	アルペンドンゾール	ベコ病 @ミクロスボリジウム・セリオレ	×	×	魚卵消毒 (さけ科のみ)	魚卵消毒	×
	ポビドンヨード(薬浴)	プロノポール(薬浴)※3	オイゲノール(薬浴)	魚卵消毒	魚卵消毒	魚類及び甲殻類の麻酔	魚類及び甲殻類の麻酔	×
	麻酔用疾患剤	ウルソデオキシコール酸	グルタチオン	ビタミンE	ビタミンE欠乏症 (ビタミンE:トコフェロール酢酸エステル)	肝機能減退による発育障害	肝機能減退による発育障害	×
ビタミン	ビタミンA、D及びE	ビタミンB群4種	餌料性肝臓障害	×	×	×	×	×
	ビタミンB2:リボフラビン、B3:ニコチン酸アミド、B5:シトテン酸カルシウム、B6:ビリドキシン塩酸塩)	脂溶性ビタミン欠乏症 (ビタミンB2:リボフラビン、B3:ニコチン酸アミド、B5:シトテン酸カルシウム、B6:ビリドキシン塩酸塩)	水溶性ビタミン欠乏症	×	×	×	×	×

※1 薬浴と記載がないもの以外はすべて経口投与で使用するものです。
 ※2 同じ有効成分を含む医薬品でも製品により効能・効果が異なる場合があるため、必ず表4や製薬メーカーHP等でご確認ください。
 ※3 パイセス及びヒセスAについては、承認されている製剤ですが、販売は終了しております。
 注1 駆虫剤の対象疾患及び病原体の表記は現時点での分類に合致させており承認された効能効果とは表記と異なる場合があります。
 注2 はだむし症は海水魚類の表記による疾患、えらむし症はえらに寄生する多後吸盤目的単生類による疾患と定義しています。



表4 対象魚種を間違いやすい水産用抗菌剤一覧

同じ有効成分を含む医薬品でも、製品によって効能・効果が異なる場合があるため、必ず各製品の効能・効果を確認して使用してください。

有効成分	投与方法	剤型等	製剤名	製造販売業者※	対象魚種(空欄の対象魚種には使用不可)						
					すずき目	にしん目(海水) (淡水) (あわを除く)	にしん目 (海水)	にしん目 (淡水) (あわを除く)	こい目	うなぎ目	かれい目
アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテラサイクリン(QTC)	経口 散剤	水産用QTC10%散「KS」		共立	○						○
		水産用QTC20%散「KS」		共立	○						○
		水産用OTC-Q散「TG」10%		トヨ	○						○
	経口 懸濁油剤	水産用OTC-Q散「TG」20%		トヨ	○						○
		水産用QTC20%「バイオ」		バイオ	○						○
		水産用OTC-Q200「リケン」		リケン	○						
オキソリソ酸(OA)	経口 懸濁油剤	水産用オキソリソチッソ散		コーキン	○	○	○	○	○	○	○
		水産用オキソリソ酸10%散「KS」		共立	○	○	○	○	○	○	○
		水産用オキソリソ酸20%散「KS」		共立	○	○	○	○	○	○	○
	経口 薬浴 液剤	水産用パラサンD		物産	○	○	○	○	○	○	○
		水産用オキソリソ酸懸濁液200「リケン」		リケン	○						
		水産用オキソリソ酸懸濁液50「リケン」		リケン	○						
スルファモノメキシン又はスルファモノメキシンナトリウム(SMMX)	経口 散剤	水産用ダイメトン散		物産							うなぎのみ
		水産用ダイメトンソーダ		明治	○	○	○	○	○	○	○
		水産用スルファモノメキシンソーダ純末「KS」		明治	○	○	○	○	○	○	○
	経口 薬浴 液剤	水産用ダイメトンソーダ		共立	○	○	○	○	○	○	○
		水産用スルファモノメキシンソーダ純末「KS」		明治	○	○	○	○	○	○	○
		スルファモノメキシンソーダ		共立	○	○	○	○	○	○	○
スルファモノメキシン及びオルメトリムの配合剤	経口 散剤	水産用エクテシン		明治					○	○	○
		イスラソソーダ		MSD	ゞりのみ	にじますのみ	○	○	○	○	○
		水産用フルフェニコール2%液「KS」		共立	○	○	○	○	○	○	○
	経口 フロルフェニコール(FF)	アクアフェン		MSD	○						
		水産用フルフェニコール散「コーキン」		コーキン	○						
		水産用パシックスFF25「リケン」		リケン	○						
スルフィソゾールナトリウム(SIZ)	経口	水産用パシックスFF40		リケン	○						
		水産用フルフェニコール25「リケン」		リケン	○						
		水産用フルフェニコール40「リケン」		リケン	○						
		水産用フルフェニコール40「リケン」		リケン	○						

※ 製造販売業者略称

MSD:MSDアニマルヘルス株 共立:共立製薬株 コーキン:コーキン化学株 トヨ:トヨー技術研究所 バイオ:バイオ科学機 物産:物産アニマルヘルス株
明治:明治アニマルヘルス株 リケン:リケンベッソフアーマ株

VIII その他 薬が効かない?

と思ったら

① 薬が「効いていない」のか

- ・「効かない」というのは、全く効かない(=無効)ことを言います。
- ・「効果が短い」「効き目が弱い」ということではないでしょうか?
なるべく具体的に表現してみましょう。

② 記録を付ける

- ・「効果が短い」と言っても、どの程度で効果がなくなるのか曖昧です。
- ・薬の使用状況や死亡数や症状などの「異常」だと思う特徴を
使用記録表や日誌等に記録し、客観的なデータにしてみましょう。

③ 比べる

- ・②で整理したデータを基に、過去や他地域と比べてみましょう。
- ・ここ数年と比べて、今年だけの異常でしょうか。
- ・県内の業者、別海域や他県の業者も、同様に異常が見られるでしょうか。

考えてみる ~原因は薬なのか、それとも~



- ・水産用医薬品は、製造方法や有効期間についても承認されているため
流通している薬そのものが、急に効かなくなることは、通常ありません。
- ・薬が効かないと感じる場合、③の比較結果から、原因を指導機関とともに考察してみましょう。
(医薬品の異常以外に考えられる原因)
薬剤耐性菌の発生、別の疾病との混合感染、飼育環境の異常、
新種の病原菌の出現、医薬品の使用方法のミス など

よくある質問Q&A

Q. 薬の用量って実際に魚が口にする量?

- ・水産用医薬品の「用量」とは、実際に魚が口にする量（海中等に拡散した分を引いた量）ではなく、エサに混ぜる段階での薬の量を指します。
- ・薬を混ぜたエサを撒くと海中に拡散することがあるため、本来の「用量」よりも多めに投与してしまいそうですが、その必要はなく、むしろ残留リスクが増加するので止めましょう。

Q. 出荷する魚に医薬品成分は残っていてもよい?

- ・投与した医薬品の成分が出荷魚に残留していたとしても人の健康に悪影響が出ない残留濃度レベル等を「残留基準」「残留基準値」と言います。
- ・例えば残留基準値が 0.05mg/kg だった場合、検査結果が 0mg/kg から 0.05mg/kg の範囲に収まればよいことを意味するため、必ずしも残留を「ゼロ」にする必要があるわけではありません。いずれにせよ、使用基準を守ることが残留基準を守ることに繋がります。使用基準を守りましょう。

Q. 獣医師の診療はどうやって申し込むの?

- ・農林水産省は魚病対策を迅速化するために魚病に詳しい獣医師を増やす施策を行っており、その獣医師をリスト化した「獣医師リスト」を都道府県に配布しています。
- ・水産試験場などにご連絡いただければ、その地域に診療可能な獣医師を紹介してもらうことができます。是非、ご活用ください。

Q. 獣医師は何ができるの? メリットは?

- ・感染症の検査・診断や治療の指示、衛生的な飼育方法のアドバイス、水産用医薬品の処方などを行うことができます。医薬品の特殊な使用(12、13ページ)や食品安全について詳しい獣医師もいますので、相談を行なうことも可能です。
- ・また、多くの獣医師は広い地域で診療可能であり、ほとんど異動がなく長期的な関係を構築できることから、養殖業者が日常的に魚病全般について相談できる「かかりつけ獣医師」として活用できるのもメリットです。
- ・獣医師によって経験や知識が異なるほか、得意分野もそれぞれであるため、経験年数などを獣医師リストで十分にご確認ください。



魚病等の情報を公開しています

農林水産省は魚病や水産用医薬品に関する情報をホームページで公開しています。



新しい薬が承認されているか調べたい!

農水 水産用医薬品について

× | 麦

魚病がどれだけ発生しているか調べたい!

農水 魚病被害の発生状況

× | 麦

魚病に関して国がやっていることを教えて!

農水 水産動物の病気を防ぐために

× | 麦

薬剤耐性菌について詳しく知りたい!

動物医薬品検査所 薬剤耐性菌への対応

× | 麦